

## マージン率等に係る情報提供

株式会社テクノ・スタッフ  
代表取締役社長 尾崎 一郎

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象: 令和6年1月～令和6年12月)

① 令和7年6月1日付け派遣労働者数

26人

② 令和6年度派遣先事業所数(実数)

3件

③ 令和6年度労働者派遣に関する料金の平均額

62,668円 (1日あたりの料金額(8時間労働として計算))

④ 令和6年度派遣労働者の賃金の額の平均額

24,137円 (1日あたりの料金額(8時間労働として計算))

⑤ マージン率 (③-④)÷④

61.48%

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 総務グループ TEL:045-315-4011

| 訓練の内容       | 対象者         | 方法     | 実施主体 | 費用負担 | 賃金支給 | 1人当たりの<br>平均実施時間 |
|-------------|-------------|--------|------|------|------|------------------|
| 新規採用訓練      | 未経験者の新規採用者  | OFF-JT | 弊社   | 無償   | 有給   | 246時間            |
| 現場研修        | 未経験者の新規採用者  | OJT    | 弊社   | 無償   | 有給   | 40時間             |
| 専門資格取得訓練    | 希望者全員       | OFF-JT | 弊社   | 無償   | 有給   | 31時間             |
| 専門技術教育訓練    | 希望者全員       | OFF-JT | 弊社   | 無償   | 有給   | 9時間              |
| ISO品質マネジメント | 採用後1年経過の希望者 | OFF-JT | 弊社   | 無償   | 有給   | 1時間              |

⑦ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定締結の有無 有り

対象者 設備診断グループ員

対象期間 2025年4月1日～2026年3月31日

⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン率に関しては、以下の費用も含まれています。

- 派遣労働者の賃金
- 派遣労働者の法定福利費(労働保険・社会保険等)
- 派遣労働者の教育訓練費等
- 派遣労働者の年次有給休暇等運営費等